

りす俱樂部

2026 年
7・8 月合併号
第 342 号

サクランボ

東北出張の折り、足を延ばして山形のサクランボ農園に行ってみた。たわわに実る大粒が、朝日を受け艶やかな紅色に輝き、互いに仲睦まじい。甘味豊かと分かっていても、可哀そうが先にたち、すぐには、手を出せなかった。サクランボは、紀元前からヨーロッパで栽培され、明治期の北海道に苗木が移植された後の、山形県人の苦労を知った。

弁護士 福井大海

(りす俱樂部 2023 年 7・8 月合併号第 313 号掲載を再掲)



「戦争は悪」だから

戦争ができない国づくりを 目指した日本国憲法を護ろう

りすシステム 創始者 松島如戒

今日は 7 月 7 日七夕節句、天の川をはさんだ彦星と織姫のロマンとして中国から渡来した「お祭り」と私たちは長年位置付けて来ました。

しかし、中国の人々にとってお祭りの意味を超えた永遠に忘れることのできない屈辱の日であることを思い知らされた出来事がありました。

その当時、りす俱樂部でも書いたのですが改めて考えてみようと思えます。因みに私の誕生日は 1937 年 7 月 16 日。その 9 日前の 7 月 7 日は日本軍が中国大陸に攻め入った日、つまり日中戦争開戦の日なのです。

戦争についての加害の意識を 新たにしよう

今から 14 年前 (2012 年) のことです。中国には葬儀に係る専門学校があると聞きおよび、数名のスタッフと

共にその学校および中国の葬祭制度などについて、長沙民政職業技術学院の王教授を訪問し講義を受ける機会を得ました。それが縁で王教授を日本にお招きして勉強会などを行ないました。

そのような関係を知る知人の研究者から王教授に学会での講演をお願いしたいとの要請があり、王教授をお招きしたのですが、講演の予定日が 7 月 7 日に当たり、王教授から誠に申し訳ないがこの日は中国人にとって屈辱の日で、日本において講演という晴れがましい場所に出ることはお許しいただきたいと辞退されました。

私自身、朝鮮の京城で生まれ、植民地支配の側に身をおいていたこともあり、加害の歴史については日頃から留意しているつもりでしたが「ついっかかり」では済まない大失態を起こした

と、今でも痛恨の極みと後悔しています。
このような苦い経験を踏まえ、戦争の悲惨さと平和への道を考えてみようと思います。

明治維新から半世紀、日本は戦争しつづけて来た

1. 維新政府ができて7年目の明治7年(1874年)、台湾出兵

琉球漂流民殺害事件を理由に台湾に派兵したが、日本国初の海外派兵となりました。

清国は日本の行動に抗議をしたものの、海軍が未完成であったため戦争に至らず、清国との交渉により日本は賠償金を得るとともに、琉球の日本帰属が国際的に認められることになりました。つまり現在の沖縄県は、清国から戦争により日本国に帰属したことになります。

2. 日清戦争 明治27年に勃発(1894年~1895年)

この戦争は朝鮮半島に対する支配権を巡る争いに端を発し、日本は勝利しました。下関条約により朝鮮の独立を認めさせ、遼東半島、台湾などを清国から割譲させた上、清国から多額の賠償金を受け取ることで、日本の国際的地位を高める大きな転機となりました。

3. 日露戦争 明治37年、大日本帝国とロシア帝国との間で行われた戦争(1904年~1905年)

この戦争は、満州と朝鮮半島の支配権を巡る争いで引き起こされました。最終的に両国は、アメリカの斡旋でポーツマス条約を締結して、日本の朝鮮における権益をロシアに認めさせ、樺太の南半分の割譲を受けた上、ロシアが清国から受領していた大連と旅順の租借権、東清鉄道の内、旅順、長春間の南滿洲支線の租借権なども獲得。しかし賠償金を得るまでには至らなかったようです。

このように日本は3度の戦争により国土の支配権と賠償金により、焼け太りに国力を強化していったことを忘れてはなりません。

4. 満州事変は昭和6年(1931年)関東軍による自作自演により開戦となった戦争

きっかけを作った実行者から、私は30代の頃に話を聞きました。半世紀も昔の古い話ですから実名で紹介しようと思います。

主人公(といってよいのかわかりませんが)は早川亘さん。彼は1931年当時満鉄の社員として奉天駅の助役だったらしい。助役は列車ダイヤの編成などを担う立場でした。そして早川さんは、この日の線路爆破の仕掛けをしたそうです。

彼の親分は満鉄の建設担当理事の高野与作。高野は東大工学部出身で、当時の関東軍の指示により動いていたそうです。

私と早川亘さんとの出会いは、私が友人の父親が経営する会社で働いていたころ、旧第一ホテルのロビーで書類の受け渡しをしたことです。その

会社が倒産した後も、早川さんは私になにかと目をかけてくださっていました。

昭和43年に私は不動産の事業を立ち上げていたのですが、その頃、「平塚の土地は高くて手に入らないだろう。千葉県の現在の富津市相川に、お寺が修理の資金調達のため売りたいという土地が3000坪あるので、何人かの仲間間で定年後の住まいとするべく手を打った。君もぜひ仲間として参加して欲しい」との誘いがありました。

その後、紆余曲折ありましたが、この土地は現在の千葉県富津市相川の吉四六村という私の自宅です。

この土地は、私が生まれてはじめて自分の土地として所有したもので、私の義兄なども誘ったのですが、皆高齢になり、結局私がすべて引き受けることになり、この土地のおかげでマチ金から借り入れるなどの苦勞の種ともなりました。

早川亘という人は、北海道の出身で鉄道講習所とかいう、当時の企業内訓練校から満鉄に就職したと伺っていました。

早川さんの親分の高野与作さんの奥方は、岩波書店のご息女で、その娘さんが岩波ホール総支配人高野悦子さん、彼女はその後映画の世界で活躍する著名人となり、2013年に亡くなられました。

早川亘さんも、私ですがも平和霊苑作りに奔走していた昭和の終わり頃に亡くなられました。

早川亘さんという方は、奉天の助役時、線路爆

破の実行者であることを私に語ったときの表情は苦渋に満ちており、私自身、聞かなくやよかったと悩んだ思いがあります。そして、長いお付き合いの間、この話をされたのは、最初で最後でした。

日本の歴史の転換点である、満州事変、日中戦争、世界大戦と続く、不幸な時代の発火点を親しくおつきあいし信頼して下さっていた方が実行したという事実を思い起こすたびに、複雑な思いに駆られます。

本題の満州事変は、以上のように関東軍により始めた戦争で、満州全域を日本は手中におさめ、1932年3月には傀儡政権満州国の建国宣言をさせるに至りました。

忘れてはならないのは、国策としての満蒙開拓移民の問題です。1931年から日本の敗戦までの14年間に、満州に日本の各地から約27万人が移住したといわれています。

昭和恐慌で疲弊する農村の、特に次男、三男が満州に夢と希望を抱いて移住していったそうです。これらの移民は1945年の敗戦後、凄惨な運命に襲われたことはよく知られています。

5. 日中戦争開戦(昭和12年、1937年7月7日)

冒頭で、王教授との出来事を述べましたが、敗戦から随分長い時間が経っても被害に遭った人々の記憶は薄れることはなく、加害者側の日本人として永遠に忘れてはならないと私は思います。こ

の戦争は言うまでもないことですが、日本の侵略戦争であり中国の戦争の名称は「抗日戦争」と呼ばれています。

日中戦争も1937年から1945年の8年間続き、日本の敗戦により終局を迎えました。

明治以降日本は戦争により富と領土を拡張したことに調子づいて、無謀な侵略戦争を重ね、近隣諸国の人々に多大な迷惑をかけてきたことは、厳然たる事実であることを認めなければなりません。いわゆる反リベラルといって良い高市さんなどのグループの人々は、どうやら迷惑をかけたという意識が無いように私には感じられます。困ったものです。

6. 太平洋戦争は昭和16年開戦(1941年、1945年)

この戦争は、真珠湾への奇襲攻撃によって火ぶたを切った戦争で、明治以来、常勝を誇っていた大日本帝国が敗戦により終結した戦争でもありました。

今年3月の日米首脳会談で、トランプ氏から「パールハーバー攻撃では、予告はなかったよね」と突っ込まれ、高市さんは1本とられ、一瞬みずい空気が流れた景色は記憶に新しいことです。

私がああ舞台の主人公の高市さんなら「トランプ大統領、パールハーバーのときはごめんなさいね」と前置きしたでしょう。そうすればあのような空気にならなかったと思います。

トランプ大統領の振る舞いは、かつての大日本帝国時代を彷彿させます。高市早苗さんの振る舞いは、周辺、特に中国、朝鮮半島に対する歴史観が問われる一幕であったが、高市さん、あなたが今後も総理大臣を続けたいと思うなら「トランプの振りをみて我が振り直す」ことをお奨めします。

あの太平洋戦争に万が一でも勝利していたとしたら、日本はどうなっていたらと背筋が寒くなる思いがします。そして、負けてよかったのではないかと思うのです。アメリカの押しつけであるうがなろうが、平和憲法により、平和と国民一人一人が人としての権利が守られる憲法がもてたことを祝福すべきではないでしょうか。

すべてが戦前に回歸しようとしているように私には思える

太平洋戦争の敗戦によって、国民が得たすべてを無にするような高市政権、何とかならんかと日々思い悩んでいる私です。

7. 高市政権の支持率が下がる

「驕る平家ひさしからず」とか、「驕る者はこころ常に貧し」と言いますが、驕る高市さんにも国民の支持が下落の時が来たようです。7月の調査で高い支持率を維持していた内閣支持率がやっと50%を割り込んだと毎日新聞の調査結果が報道されました。この勢いでどんどん支持率が下がって欲しいと願っています。

例えば 20% を切る状況になれば、高市内閣の命運は尽きるのではないだろうか。但し、わが日本国は米国の支配下にあるともいえるので、トランプ氏がこのおば様に軍事費の負担をどんどん引き上げさせ、後は野となれ山となれで、現在取り沙汰されているようなことになれば、国民が許さないでしょう。

巷では、だれが総理になっても何も変わらないからね、と言われてますが、これほど戦争好きな政策を恥ずかしげもなく打ち続ける人は、今までの安倍晋三さん以外に、いないのではと考えています。

8. 台湾出兵から太平洋戦争まで

明治元年は 1868 年で、7 年目の 1874 年に台湾出兵。西南戦争は内戦で、明治 27 年（1894 年）には日清戦争開戦。10 年後の明治 37 年（1904 年）には日露戦争。大正 7 年（1918 年）にはシベリア出兵、昭和 6 年（1931 年）には満州事変。つづいて昭和 12 年（1937 年）に日中戦争開戦。日中戦争最中（昭和 16 年（1941 年）太平洋戦争開戦）。

日本の現代史は戦争の歴史と言っても良いほど、戦争に明け暮れた我が国は、昭和 20 年 8 月の敗戦まで、常に領土、お金をせしめて、国力を高めて来た歴史を振り返りました。

太平洋戦争・日中戦争の敗戦により、これまで戦争によって得たすべてを失ったのですが、これ

らの戦争の全てが、日本がしかけた侵略戦争であつたことを忘れてはなりません。

厳密には、侵略戦争か否かについて議論のあるところですが、特に朝鮮半島、中国大陸に住んでいる人々に多大な苦痛、被害を与えたことは厳然たる事実であり、このことを忘却したり捻じ曲げたりすることがあつてはならない、というのが私の人生観です。

9. 正義の戦争なんてあり得るのか

私は「人」を殺すことが正義で何ぞあり得ないと思つていますが、正義とまでは言えなくても「正当」な戦争というのは、理論上はあり得るそうです。

AI に聞くとこんな答えが返ってきました。

▼「正義の戦争」があるという考え。これは「正戦論 (Just War Theory)」と呼ばれます。

キリスト教の神学者アウグスティヌスやトマス・アクイナスが發展させ、現代の国際法にも影響を与えています。

戦争が正当とされる条件の例は、

- ・ 自衛のためであること
- ・ 大量虐殺などから人々を守るためであること
- ・ 正当な政府が決定すること
- ・ 他の平和的手段を尽くした最後の手段であること
- ・ 得られる利益より犠牲が大きくならないこと

- ・ 民間人を意図的に攻撃しないこと

▼今日の国際社会では、国連憲章は、戦争そのものを原則として禁止しています。例外として認められるのは、

- ・ 国連安全保障理事会が認めた武力行使
 - ・ 武力攻撃を受けた国の自衛権の行使（国連憲章第 51 条）
- など、ごく限られた場合です。

つまり現代では、「正義の戦争」というよりも、「法的に許される武力行使があるか」という考え方へと重心が移っています。

10. 日本国憲法はすべての戦争を否定している

いまさらとも思いますが、第 9 条が危機にさらされている今だから敢えて条文を掲げます。一言一句、かみしめて読んでみてください。

日本国憲法第九条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するために陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

国連憲章や憲法前文などに眼を通す機会も少ないと思いますので、次に掲げます。

日本国憲法は、1947年5月3日に施行されたのですが、国連憲章は日本国憲法の施行の2年前に発効していたのです。したがって、日本国憲法制定時に国連憲章は実効性を得ていたにもかかわらず、前文・第9条では「陸海空軍その他の戦力はこれを保持しない」とまで言い切ったのか？

我が国の国連加盟は1956年11月ですから、当然憲法制定時に国連には加盟していなかったのですが、日本国憲法が敢えて自衛権まで放棄するほどの戦力不保持を掲げたのか、私は敗戦後の日本人の戦争に関する嫌悪感が強かったと想像します。

もちろん、憲法草案の起草に深くかかわった連合国側の押し付けだとの説があり、当然それもあったと思いますが、それ以上に、国民の平和に対する熱望が強かったのです。

国連憲章 第51条

この憲章のいかなる規定も、国際連合加盟国に対して武力攻撃が発生した場合には、安全保障理事会が国際の平和及び安全の維持に必要な措置をとるまでの間、個別的又は集団的自衛の固有の権利を害するものではない。この自衛権の行使に当って加盟国がとった措

置は、直ちに安全保障理事会に報告しなければならない。また、この措置は、安全保障理事会が国際の平和及び安全の維持または回復のために必要と認める行動をいつでもとるこの憲章に基く機能及び責任に対しては、いかなる影響も及ぼすものではない。

日本国憲法前文

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、我が国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、

専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

この憲法は人類の至宝だと、今さら気づいても遅いのですが、私を含めたりベラルな人々の、非戦により新しい国づくりをしようと誓った80年からの戦略は、間違っていたのだと最近になって私は気づきました。

「護憲」——憲法を護ろうだけではなかったのです。この憲法を世界中の国々が自国の憲法に採りいれよう——そう働きかける「攻めの戦略」が必要だったのだと、今、反省しています。

歴代自民党政権から崖っぷちにまで追い詰められた今日では遅すぎると言えますが、まだ大丈夫だと私は信じています。

11. 安倍政権の2015年の安保法制により外堀は埋められた

事実上、集団的安全保障など、日本が戦争のできる国にする段取りをしたのは、安倍政権が国民の総意としての憲法改正は難しいと判断したからだと私は考えています。

憲法9条のみならず前文の理念、哲学、風格がすばらしく、私の愛読書です。

因みに、自民党が平成23年12月（2011年）にとりまとめをすすめ、平成24年4月に正式に発表した日本国憲法改正草案が、ネット上で自民党の日本国憲法改正草案ページにありますので、読み比べてみてください。

憲法は権力者のものではないことは常識です。国民のためのものですから、憲法で国民の義務とされているものは、3点しかありません。

第26条「教育を受ける権利・教育の義務」

すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

2 すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。

第27条「勤労の権利および義務、勤労条件の基準、児童酷使の禁止」

すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負ふ。（以下略）

この二つの義務は権利とセットになっています。純粹の国民の義務は第30条の「納税の義務」のみが憲法の定めるところです。

第30条「納税の義務」

国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。

第3章の国民の権利及び義務は、第10条から39条までの30条の中で、27か条は国民の権利を規定しています。

このことは本誌上でしばしば述べているように、憲法は権力者、つまり国会議員・総理大臣をはじめとする、国務大臣などの行動をしばるものです。しばられる側の総理大臣などが、しばりのルールを緩めようと大騒ぎするのは納得しかねるのです。

12. 我が国が戦争しようとする危機はどこまで来たか

さかのばれば2015年、安倍内閣の安保法制により具体的に憲法が形骸化されたことは広く知られているところです。

昨年11月の高市さんの台湾有事は存立危機事態になり得るとの発言は、その発言自体が我が国に

とって存立危機事態をも招きかねないと私は考えます。

中国は隣国というだけでなく、過去の日本は中国から多くの文化や芸術、宗教について学んで国の運営をしてきた恩師、師匠であることを忘れてはなりません。

加えていづれ全ての分野で米国を凌駕し世界一の大国になることは容易に想像できます。

その国と角を突き合せていることは、国の安全保障上、由々しき事態であると私は考えています。

1972年9月、田中角栄首相と周恩来首相が日中共同声明に署名し、敗戦後27年の長きにわたって途絶えていた日中の国交が回復して以来半世紀の間、日中間には多くの課題があり難しいとき、冷たい時期などを繰り返しながら、隣国同士としての日中関係はそれなりの平穏を保ってきました。

ところが、2025年10月、高市内閣の発足早々「台湾有事はわが国の存立危機にあたる」との発言により、抜き差しならない状態が続いています。そんな折、日本国際貿易促進協会（通称：国際貿促）が今年9月後半に訪中する方向で調整中のニュースが報じられました。

国際貿促会長の河野洋平さんの死去にともない、前外務大臣の岩屋毅さんが後任会長に選ばれ、団長として訪中する方向とのニュースに大喜びしています。

岩屋さんは若い頃、国政を目指し、代議士の秘書を務めている頃からの友人ですし、凍てついた日中関係を解きほぐすことに成功することを心から願っています。

高市首相もできれば習近平主席への親書を託すなどの努力をして欲しいと願っています。

私ごときが云々することではありませんが、岩屋さんには、外交上のルールもあるでしょうが、日清戦争以来、中国の方々には筆舌に尽くせないほどの迷惑をかけ続けていることを念頭に、日中両国の未来を語り合って欲しいと切望しています。

▲非核三原則が危ない

核兵器について「持たず、作らず」はともかく、「持ち込ませず」について小泉防衛大臣などはあからさまに改定を唱えています。

石破前首相も最近のテレビ出演で改定が必要といった発言をしています。断じて核兵器の持ち込みを許してはならないと思います。

原子力潜水艦を建造するとか核に対するタガがはずれたような政治家の言動には、許しがたい思いを持っています。

8月6日広島、9日長崎の非核国家を目指す誓いのイベントがある時期に集中するかのようにな核兵器容認発言が出ることに、私は危機感を持っています。

高市首相の広島・長崎での核に対する発言も気

になります。『非核三原則』を守っていますが、明日にはわかりませんよ」というニュアンスは許しがたいです。

▲武器輸出三原則も危ない

1967年佐藤栄作内閣による共産圏紛争当事国などへの武器輸出禁止の国会答弁にはじまりました。1976年三木内閣で、全面的武器禁輸政策へと強化されたものです。

但し、米国に対しては武器技術供与を緩和し、武器輸出三原則の例外とされていました。

以来、輸出禁止の方向で運用されてきましたが、2014年安倍内閣では、武器輸出三原則を廃し、防衛装備移転三原則が閣議決定され、原則「禁止」から「輸出促進」へと舵を切ったと言えます。そこには、武器ビジネスの促進という側面が色濃く見え、悲しい限りです。

現在は、防衛装備移転三原則の運用見直し、特に殺傷能力のある装備品の輸出を認めようという動きが急で、いずれ日の丸をつけた武器が世界中の紛争で使用され、人殺し日本の悪名がとどろくことにならないことを願っています。

それにつけても……

1976年当時、外務大臣だった宮澤喜一さんは「我が国は兵器の輸出をして金を稼ぐほど落ちぶれてはいない」と国会で答弁しました。この言葉は、半世紀を経た今日まで語り継がれています。

それから半世紀の2026年3月、武器輸出に積極的な高市早苗首相は、宮澤喜一さんの「落ちぶれていない」発言をひいての質問に対し「兵器を輸出するから落ちぶれたこととは思わない」と答え、さらに「もう時代が変わった」と付け加えたそうです。この記事を読み、私は「高市、恥を知れ!」と心の中で叫びました。

そしてこの発言から1か月後の4月21日には、武器輸出の目的を「救難、輸送、警戒、監視、掃海」の5類型に限定していたものを全て撤廃するとともに、安全保障環境の変化が加速度的に生じる中、抑止力の向上が必要だと、公明党西田実仁幹事長の質問に対し、答弁したとのこと。さらに、高市首相は防衛産業や軍事利用を促進する他の産業の発展で、日本経済の成長にもつながる」と主張したとのこと。

首相経験者の三木武夫さんや宮澤喜一さんは、「この恥知らず」と、草葉の陰で歯ざりしているに相違ありません。これと同時に許せないのが「殺傷能力のある武器（国際共同開発した殺傷兵器）の輸出容認」の閣議決定です。まさしく言語道断の極みです。

これらの行為は2015年の安倍政権の安保法制を含め憲法違反です。政権交代で内閣が変わればこれらの閣議決定は変更可能ですから、憲法が変えられない間に護憲政権を成就させなければならぬのです。

とは言え、この手もかなり難しそうですね。

抑止力競争は地獄の1丁目1番地

広辞苑で「抑止」は押さえとどめること。例として「核力」とあります。しかし、抑止力を言い換えると「軍事拡大」（軍拡）のことで、軍事拡大路線の行きつく先は、国家、国民の破滅しかありません。

現行政策は、中国、ロシア、北朝鮮を仮想敵と想定しているようですが、これらの国の軍事力を上回ることは至難の技です。

トランプ氏の要求に「唯々諾々」と応じて軍拡路線を突き進めば、財政は破綻し、国民は地獄を見ること必至です。

13. 近年「軍縮」というフレーズがマスコミ報道から消えていることは懸念材料です

世界中がイケイケで軍拡路線をひた走っているのですから、地球全体のクレージー化が進んでいると言わざるを得ません。

本来ですと、地球そのものが危機に瀕している中、地球上の人間同士が争っている場合じゃないだろうと思いませんか？ 人間とはこれほどまでに愚かな動物なのでしょうか。賢人よ現れ給えと叫びたい。

14. 保阪正康さんの説く「継昭開来」

2026年8月10日の朝日新聞に、「保阪正康さんの継昭開来」「8月15日の『思想化』 国家

の暴走を阻む、不戦の智慧」という見出しの記事が掲載されていました。

継昭開来は、先人の事業を受け継いで、未来を切り開くという「継往開来」にちなんで保阪さんが造語したものだそうです。

無学の私にはストーンとおちるテーマではありませんが、AIの助けを借りつつ、幾度も新聞記事の文書を読み返しました。AIの助力に従いつつ、次のようなことだとの理解で良いのかなと思っています。

①「昭」は昭和そのもので、日本の歴史をさかのぼると、江戸時代から現代までの400年超で本格的に對外戦争をしたのは、明治27年の日清戦争（1894年）から昭和20年（1945年）までのわずか51年間と保阪さんは言う。

私は、この巻頭言の前半で、明治7年の台湾出兵から、1941年の太平洋戦争までを概観した。保阪さんは、昭和を考えることを、昭和を考えるだけではなく、明治の戦争から1945年米国の原子爆弾投下で敗戦した間のタームで捉えており、私も保阪さんと同様です。

②この記事の核心は、昭和をどう継ぐか。保阪さんは「昭和の軍事指導者は、日本文化や伝統をさげすみ、切り捨てたことになる」という趣旨を述べています。

戦後日本に定着したのは「明治以降に抑圧されてきた『徳川の平和』への回帰だったからではないか」というが、私にはよく分からない。

昭和の戦争を「日本の伝統として継承するのではなく、むしろ日本史の中にあつた『戦争を避ける智慧』までを掘り起こそうとしている。故に、昭和を受け継いで、そのまま未来へ進むのではなく、昭和という時代を徹底的に検証し、昭和の経験から未来を拓くという意味ではないか？」とAIは言うが、分かったようでよく分からない。

「8月15日の思想とは何か、一言でいえば、人々の暮らしの中に警告されてきた『不戦の智慧』こそが国家の暴走に対する思想だ」というが、ここもスッキリしない。

さらに「それは絶対平和主義を必ずしも意味しない。ばく自身、自衛権の行使を完全に否定しない。ただ国家が戦争を正当化するという論理に對抗する思想が、今こそ必要とされるのは間違いない」と言うが、私は日本国憲法が宣言した、絶対平和を理想とする立場です。自衛の戦争を肯定するならば、全ての戦争の肯定につながります。

過去の戦争を全て調べた訳ではないが、時の権力者が戦争を始めるときは、ほとんど自衛のための戦争だと言う。侵略戦争と銘打って戦争を仕掛けることは少ないのです。

戦争によって国民が利することは、皆無と言って良い。いかなる戦争も「民」の犠牲の上に成立している故に、私は戦争は「悪」と断じているのです。

先の戦争で、空襲で家を焼け出されても、国家（司法）は受忍論とやらで、国家は国民に対し何

の償いもしなくてよい。というのが、司法の判断です。

保阪さんの記事をA-1が読み解いた結びはこうである

国家が「これは正しい戦争だ」「国益のためだ」「安全保障のためだ」と戦争を正当化していくとき、それに対抗する国民側の智慧が必要だ。

つまり「不戦の智慧」と保阪さんは言うが、現実問題として、2026年8月の今、「不戦の智慧」をもつてしても、着々と戦争のできる国へと駒を進めつつあります。

どのように止めるか、名案はないでしょうか。

「受忍」を逆手にとって戦争のできない国作りを

先ごろ、先の戦争で財産のみならず身体的にも大きな傷を負った方が、国を訴えた裁判で受忍論とやらを振りかざして、裁判所は訴えを認めませんでした。

私は、不当な判決だと怒っています。

国が勝手に戦争を始めて国民1人1人が多大な被害を受けた。当然その被害に対し、償うべきだと思います。戦争はいかなる場合も為政者が勝手に始めるもので、勝手に始めて尻拭い(しりぬぐい)をしないのであれば、国民は戦争に税金を使うことを認めないことにしましょう。世の中そんなに単純でない

ことは89年も生きてきた私がわからないハズはありませんが。

「0と60兆円」この数字は何だと思えますか？

2026年8月13日のBS-TBSの「報道1930」という番組の中で示された数字です。0は、民間人の戦争被害に対する補償のことで、60兆円は旧軍人に対する恩給の総額です。60兆円といえば、2026年度予算の半分に なります。

さらに、恩給支給金額については、2001年以来据え置きで、大將以下兵まで14階級ありますが、最も多額な大將は年額833万円、最も少ない兵は年額145万円です。ちなみに、大將は兵の5・7倍です。また、当事者死亡の場合は、遺族年金として2分の1が遺族に対して支給されています。このような制度で敗戦後今日まで支給された額が60兆円というものです。

この数字をじっくり見つめながらまず考えたのは、戦争そのものを仕掛け、さらに戦争中の作戦を指揮し多くの兵隊を犠牲にしたのは恩給が高い幹部であるにもかかわらず、兵の5・7倍もの恩給又は遺族年金の支給を受けていることは、不合理だと思っています。

BC級戦犯の死刑執行問題もあります。死刑執行された人々は920名とされ、内朝鮮人16名、台湾人14名、合計30名の人が日本軍人として死刑を執行されているのです。(数字は諸説ありますが、ここではこの数字を採用しました)

それに対し、収監中の戦犯は国会決議などもあり、1958年5月には、最後の受刑者18名が釈放され、我が国の戦争責任問題は終了したことになるたのです。

その結果、日本人自らがあの大战を検証することなくピリオドを打ったことが、今日、否、今後長い将来に向けて、それぞれの時代を生きる者たちに重くのしかかってくる課題であることを忘れてはなりません。

あの戦争は、まだ終わっていない

未解決の諸課題の解決に取り組む責任を、今後の日本人が背負わなければならないと私は思っています。

次の世代の日本人に謝罪をさせることはできないとの趣旨の発言を繰り返す安倍元首相、現高市首相の戦争認識に同意できないのです。

世界、特にアジアの国々から真に信頼されるためには、相手に「もう十分です、どうか頭をお上げください」と言われるまで謝罪し続けることが必要だと、強く主張しておきます。

※90歳を間近にむかえ、身体はボロボロ、文字通り満身創痍ですが、死の瞬間まで平和への思いを訴え続ける覚悟です。お付き合いいただければ幸甚に存じます。



アサガオ
夏の風物詩

宇都宮大学名誉教授

谷本 丈夫



図1 カエルのお宿

このカエルは漏斗状の柔らかな花の中央にどのようにして鎮座したのでしょうか。

アサガオの分類と見分け方

今回は猛暑の中、アサガオの話題です。アサガオはヒルガオ科のつる性の一年草で、サツマイモの近縁種です。ヒルガオ科の植物は、その多くが熱帯地方に生育し、約55属1600種ほどのグループで、草本またはまれに木本で多くはつる性、ときに塊根（サツマイモ）のあるものや、他の植物に寄生するものもあります。寄生する種のグループはネナシカズラ属のみで、アサガオはサツマイモ属に分類されています。ヒルガオ属との違いは、花柱の先端、柱頭と呼ばれる部位がヒルガオ属では細長くて2片に分かれているのに対し

て、サツマイモ属（アサガオ）の柱頭は1〜2個で球形または頭状で区別されています。

薬用としての渡来歴史

アサガオは、サツマイモと同じように日本には自生はなく、奈良時代、中国から薬用として渡来したとされています。その効能については、毎度お馴染みの最重要古典の一つ『神農本草経』とほぼ同時代（1〜3世紀頃）に中国で作られた、『神農本草経』と並び称される本草書『名医別録』に記載があり、植物（葉・根・茎・花）はもちろん、鉉物、昆虫、動物生薬など563種の生薬の効能や使用目標などが掲載されています。作者不詳です。

その原本は多くの中国書と同じく歴史のなかで失われましたが、様々な本草書・文献・資料により内容の断片は伝えられ、原文を推定することは可能だったのです。アサガオの種子は、中国では牽牛子と称され、瀉下、利尿、堕胎、回虫、条虫駆除に用いていたようです。日本薬局方にもケンゴシ（*Pharbitidis Semen*）の名で瀉下薬として収載されています。一方、欧米でも、同じ目的



図2 コヒルガオ



図3 ゲンバイヒルガオ



図4 サツマイモの花

で、同じヒルガオ科のメキシコ産 *Ipomoea purga* Hyne の肥大した根、ヤラップ根がオリザバ根、スカンモニア根とともに賞用されており、その薬効は広く知られていたようです。

ヒルガオやコヒルガオ（図2）は、野原や道ばたで普通に見られ、図のように葉の形が耳型で左右に張り出しているのに対しヒルガオでは張り出しが少ない。漏斗状の花冠はその名のとおりヒルガオより小型です。小笠原や沖縄、九州、四国の海岸砂浜では、葉が軍配状になったゲンバイヒルガオ（図3）が生育しています。サツマイモは江戸時代に青木昆陽によって我が国に導入されたことはよく知られています。サツマイモを少し厳しい環境、乾燥とか肥料不足にして育てるとヒルガオに似た花（図4）が咲き、同じグループの植物と納得です。

朝顔と日本文化

朝顔やつるべ取られてもらい水（加賀千代女）の句は、普通には「朝顔や」が「朝顔に」、つるべが何に取られたのか明瞭になっています。どちらも文法的には正しいのだそうですが「朝顔や」



図7 朝顔市の一コマ



図6 入谷朝顔市江戸錦絵



図5 つるべ朝顔切手

生薬として渡来した牽牛子は、種子が生成された生薬として加工された姿で輸入されたものと思われる。それが何故、朝顔になって栽培されるようになったのでしょうか？慣用句「恐れ入谷の鬼子母神」は、相手の言うことには同意するが、そのまま認めるのは癪に触れるようにしたのでしょうか？



図9 変化咲きアサガオ(変化咲き朝顔研究会)



図8 『朝顔三十六花撰』(国会図書館蔵)



図10 アサガオグリーンカーテン



図11 雑草化したマルバアサガオ

お庭で行われていた記憶があります。しかし、(8)など木版多色刷りの図譜が発行されています。その頃の関心は、その時代、変化咲き朝顔(図9)の作出、花の大型化、葉の形や文様にまで競い、仕立て方と培養法に工夫を重ねていた様子が記録されています。戦後の一時期まで、アサガオの栽培、鑑賞は多くのお庭で行われていた記憶があります。しかし、

の意で用いる地口。「おそれいる」と「入谷(江戸の地名)の眞源寺に祀られる鬼子母神」を掛けたものですが、江戸時代(図6)から現在まで入谷の朝顔市(図7)が開かれていることでも有名です。

奈良時代に伝わった牽牛子は、今日のアサガオの種子でしたが、古く万葉集にある『萩花尾花葛花瞿麦花姫部志又藤袴朝貌花(巻八) 1583 山上憶良』に出てくる「朝貌」は漏斗状の花を持つキキョウやムクゲをさしていたとされ、諸説あるようです。アサガオの意味で「阿佐加保」が登場するのは平安初期で、観賞用に栽培されていたようです。古今和歌集、源氏物語などにも「あさがお」の文字がみいだされています。

今年(2025)の夏も昨年に負けず猛暑、酷暑を記録しています。地球温暖化に宿根性でツルが10mにもなるアサガオのグリーンカーテンを。AIの回答、「グリーンカーテンには、生育旺盛で葉が密集する西洋アサガオ(品種例…ヘブンリーブルーやフライングソーサー)が最もおすすめです。株間は20cm以上あけ、本葉が7〜8枚になったら先端を摘芯(切る)して脇芽を増やすと、すかすかにならない見事な緑の壁が作れます」(図10)

グリーンカーテンと野生化

過去230年にわたり、あまたの先人たちが展開してきた文化的遺産とも言える変化アサガオ栽培は、昭和に移ってから特に戦後、急速に衰退して、消滅の危機に瀕しているようです。

こうした丈夫なアサガオは、新天地を求めて、容易に帰化、雑草化(図11)してしまします。アサガオの種子は石タネと呼ばれ、種皮が丈夫で固く容易に吸水しません、容易に発芽する性質では自生地での生存が難しい事情があるのでしょう。このため、タネを蒔くときには、タネの皮にカミソリなどで傷(胚乳(植物体になるところ)を傷つけないようにする)をつけ、一晚吸水させてから蒔くようにとの注意書きがありました。最近のアサガオのタネは容易に吸水するように改良されているので、従来の方法でタネを準備すると腐ってしまうため、タネに傷をつけずに蒔くように注意書が添えられています。変化アサガオにこだわった過去のアサガオ栽培技術は、時代と共に帰化植物(野生アサガオ)増加のお手伝いになっているようです。

その2 住まいの種類を知ろう

自立の度合いや、サポート・介護の必要度に応じて、選べる住まいの選択肢はさまざまです。それぞれの特徴を知り、今後の住まい選びの参考にしてみてください

住まいの種類と特徴

	区分	住まい・施設名	対象の目安	主な特徴・サービス
1	在 宅	自 宅 	自立～要介護	住み慣れた家で暮らし、必要に応じて住宅改修（リフォーム）や在宅サービスを組み合わせる。
2	民 間	サービス付き 高齢者向け住宅（サ高住） 	自立～軽度要介護	安否確認と生活相談が付いた、バリアフリーの賃貸住宅。
3	民 間	住宅型 有料老人ホーム 	自立～要介護	食事や生活支援があり、介護は外部のサービスを選択。
4	民 間	介護付き 有料老人ホーム 	要支援～要介護	24時間体制で施設スタッフから定額の介護を受けられる。
5	民 間	グループホーム 	要支援 2 以上・ 認知症	少人数で共同生活を送りながら専門的なケアを受ける。
6	民 間	シニア向け 分譲マンション 	主に自立	見守りや共用施設のある高齢者向け分譲物件。
7	公 的	特別養護老人ホーム （特養） 	原則 要介護 3 以上	低費用で長期利用が可能だが入居待ちが多い。
8	公 的	介護老人保健施設 （老健） 	要介護 1 以上	退院後などにリハビリを行い自宅復帰を目指す短期施設。
9	公 的	ケアハウス （軽費老人ホーム） 	自立～要介護	身寄りのない方や低所得者も比較的に利用しやすく、食事や生活支援がある

住まいを考える上での、りすシステムからのアドバイス

1. パンフレットだけで決めない  写真や文字だけでは分からないことが多いです。自分の目で確かめましょう	2. 見学は複数回でも良い  時間帯や状況を変えて見学することで、より実際の様子が分かります。	3. 今の困りごとと将来の不安を分けて考える  今の生活の悩みと、将来の不安を整理することで、必要な条件が見えてきます。	4. 自分の希望を言葉にする  どんな暮らしを望むか、何を大切にしたいかを言葉にすることが、第一歩です。	5. 家族や支援者と相談する  一人で考え込まず、思いを共有することで安心して決めることができます
---	--	---	---	--



まだ元気な今だから 考えたい住まい



その1 住み替えは、いつ考え始めればいいのか？

住まいは、年齢や体の状態、生活環境の変化とともに、見直すことが大切です。「まだ大丈夫」と思っている今こそ、将来の安心のために、自分らしい暮らしについて考えてみませんか。住まい選びに、みんなに共通する正解はありません。けれど、元気なうちから少しずつ考え始めることで、選択肢は広がります。読者のお便りを手がかりに、「住み替えのきっかけ」と「住まいの選び方」を整理します。

こんなことはありませんか？

- ☑ 庭の手入れや毎日の掃除が大変になった
- ☑ 階段の上り下りがつらくなってきた
- ☑ 病院へ行く回数が増えた
- ☑ 一人暮らしが心配になってきた
- ☑ 買い物や料理が負担に感じる
- ☑ 子どもに迷惑をかけたくない
- ☑ 頼れる身寄りがいない

住み替えを考え始めるきっかけは、人それぞれです



子どもの独立



退職



一人暮らしの不安



買い物・通院の不安



入院・退院を機に



家事の負担

住まい選びの3つの段階

1 自立して暮らせる時期 (60代～70代前半)



- 将来の生活をイメージする
- 住まいの情報を集める
- お金や介護ことを確認する
- 家族や専門家に相談してみる

2 生活支援があると安心な時期 (70代後半～80代)



- 体力や気力の変化を感じる
- くらしや身の回りの負担が増えてくる
- 支援がある住まいも検討する

3 介護や医療の支えがより必要な時期 (年代に関わらず状況に応じて)



- 介護や医療のサポートが必要
- 見守りや緊急時の対応が大切
- 安心して最後まで暮らせる住まいを選ぶ

▶住み替えは「困ってから」ではなく、「まだ元気なうち」が多くの選択肢があります ▶元気なうちは自分で見学し、比較し、決めやすくなります ▶大切なのは「なにを支えて欲しいか」を考えることです

その 4

契約者・利用者のおたよりから住まい選びのヒントを

私の住まい方

～「どこに住むか」より「どう暮らしたいか」～

「施設を考え始めたけれど、実際の暮らしはどんなものなのだろう。」
 そんな契約者の皆様のお声から始まった企画です。
 住まいに正解はありません。
 大切なのは、「自分らしく暮らせる場所」を見つけること。
 実際に暮らしている契約者の皆様の体験を順次で紹介します。

自分らしい
暮らしを
見つけましょう

自分らしい生活ができて幸せです

自宅で在宅介護サービス
 を利用中の S さん（92
 歳・女性）



住まいメモ



現在の住まい

自宅



住み替え

今のところ考えて
いない。



よかったこと

- ・ 住み慣れた家で暮らせる
- ・ 介護士さんが支えてくれる
- ・ 自分らしい生活ができる



伝えたいこと

施設見学だけでは分からないことがあります。介護体制や職員さんの様子も確認することをおすすめします。

りす倶楽部（私の住まい方）2 度にわたる投稿募集を拝読し、思っていたほどの投稿がなかったと理解し、ペンを執りました。前回私が思いがけない事故から立ち直りつつあったときなので、見当違いとは思いましたが、参考になればと投稿させていただきました。

■介護の現場で感じたこと

現代は何事にもよらずプライバシーを重視されます。個人はもとより、施設となればなおのこと。現在は介護保険制度も行き詰まり、訪問介護事務所も次々閉鎖。ヘルパーさんも利用者さんを多数抱え、次の事業所を見つけるのにケアマネジャーさんが大変な思いで新しい事業所をみつけ一件落着となりますが。

■施設を見学して感じたこと

介護従事者の報酬削減と人手不足で四苦八苦して、よい状態であるはずがなく、ある有名老人ホームへ入居している方のご家族へ、人手不足のため、以前のような手厚い介護は致しかねますのでご了承くださいとの通達が出来たと、以前聞いたことがあるようなことで、老人ホームの内情など推して知るしかなく入居者さんから内情にふれるようなことを投稿できるはずもな

く、私は、十数か所に見学やボランティアに行き、お話し相手や介助の手伝いなどをし、入居者さんに、こちらの住み心地はいかがですか？と聞きますと、異口同音に、こんな良いところに入れて幸せですというのです。施設の内情や不満など口外すれば、あとで何かしらのバッシングがあるのではと思っていますからです。

私の知人が、5,000 万もする高級介護付き高齢者マンションへ入居したものの、入居前はあれもこれも良いことづくめだったのに、入居したら何もやってくれないと言っています。ケアハウスに入居したら、ケアレスなのよ、と言っていました。介護付きといっても介護は外部からの介護業者が携わるのですから。

入居している知人の娘さんから、自分が面会に行くと、帰りたいと泣かれるので、代理で面会に行ってほしいと言われ、病院に入院している方への見舞いや、通院の付き添いなども無償ボランティアさせていただきました。

今回私自身が手を貸してほしいときには、全員天国へ旅立たれていました。

■今の私が思うこと

今の私は、若い介護士さんに携ってもらい、在宅介護で自分らしい生活ができ幸せだ、と思っております。

▶ 投稿御礼とお知らせ ▶ ご投稿をお寄せいただいた皆様、誠にありがとうございました。
 来月号以降、順次ご紹介させていただきます。



その3 未来の暮らしを、自分らしく考える

これからの住まい選びは、不安を減らすだけでなく、自分らしい暮らしをつくること。
自分の希望する未来を思い描いてみることは、楽しい時間にもなります。

施設見学チェックシート

スタッフの様子  ☐ 笑顔で挨拶してくれた？ ☐ 丁寧な対応でしたか？	入居者の表情  ☐ 表情は明るい？ ☐ のびのびと過ごしている？	食 事  ☐ おいしそう？ ☐ 栄養のバランスは？ ☐ 食事時間は楽しそう？	清潔感・におい  ☐ 施設は清潔か？ ☐ においや臭気は気にならない？
医療との連携  ☐ 協力病院はある？ ☐ 緊急時の対応はどうなっている？	夜間の体制  ☐ 夜間のスタッフは何人いる？ ☐ 緊急時の連絡方法は？	自由度・外出  ☐ 外出や外泊はできる？ ☐ 買い物や外出の門限や制限はある？	面会・家族対応  ☐ 面会の時間や方法は？ ☐ 家族との相談はしやすい？

施設見学での、りすシステムからのアドバイス

1 3か所以上の見学をおすすめします

比較することで、それぞれの良さや違いがよく分かります。

2 昼食時に見学しましょう

食事の内容や入居者の様子が、普段の生活を知るヒントになります。できれば食事を一緒にいただきましょう。見学予約時に確認を。

3 契約を急がせる施設は慎重に

「今すぐ決めると割引」などの説明には注意しましょう

4 費用の内訳を確認しましょう

入居一時金、月額費用、介護費用など、将来の費用もふくめて確認を。

5 家族や信頼できる人と一緒に考えましょう

一人で悩まず、第三者の意見も参考に。

こまったことがあれば、
りすシステムに相談して
みてください
お力になれることが
あるかもしれません



皆様の暮らしを
ご紹介ください
ご寄稿を
お待ちしております





地球に恩返し of 森づくり事業部では、2009 年より大分県由布市庄内町・地球に恩返し of 森づくりを通して、環境活動や里山保全活動を続けています。今月は、地域未来計画研究センター長ヴァファダリカゼム立命館アジア太平洋大学教授より、宇佐市両合棚田を中心とした地域活性化のその後の取り組みについて教えていただきました。

両合地域の魅力を旅に変える

交流人口拡大にむけた取り組み

地域未来計画研究センター所長
立命館アジア太平洋大学教授

ヴァファダリ カゼム

体験型観光で、地域の暮らしとつながる

昨年の『りす倶楽部11月335号』では両合地域における地域活性化の全体像について紹介しました。地域を複数の小規模プロジェクトに分け、それぞれが独立しながらも連携し合うことで、持続的な地域づくりを進めているという仕組みでし

た。今回は観光プロジェクトについて詳しく取り上げます。

両合地域の観光は、地元の暮らしに参加する体験型が中心です。田植えや稲刈り、椎茸の駒打ちなどの活動や、季節の花や紅葉の散策などがあります。来訪者は住民と交流し、土地の文化を直接感じます。観光は地域の魅力発信だけでなく、住民自身が生活を見直す機会にもなっています。

学生や高校生が支える国際交流

観光プロジェクトには、行政や住民に加えて、国内外の大学生がボランティアや研修の一環として参加しています。さらに、最近では地元の高校生



イギリス人観光客が農業景観を楽しむ様子

も地域活動に積極的に参加しています。耕作放棄地の活用のため、この地域ではヤギを飼育しており、高校生がフェンスの管理

やヤギの移動などに積極的に参加しています。異なる文化的背景を持つ若者たちが地域の農業体験やイベント運営を手伝うことで、国際的な交流が生まれています。

また、近隣地域とも連携し、観光を軸とした広域的な交流促進に取り組んでいます。ものづくり体験や料理イベントなど、観光と地域文化を結びつけたイベントが定期的に開催されています。これらの交流イベントは、地域内外の人々が一緒に楽しみながら親交を深める場として人気を集めています。

農業遺産を学び、発信するワークショップ

両合地域ではさらに、国東 GIAHS のモデル地域として農業遺産を巡る観光ワークショップも行われています。この活動では、地域に存在する棚田や石垣、石橋などの農業遺産を、観光を通じて



香港の大学生による椎茸の駒打ち体験

て発信できるよう、地域住民の力を育てることに力を入れています。こうした取り組みを重ねる中で、地域の担い手たちは、

観光を通して地域づくりに関わる意識を少しずつ高めています。

野外イベントに加え、屋内プログラムも実施しています。地域の食材を使用した料理ワークショップでは、参加者が住民とともに、郷土料理のだんご汁、おにぎり、漬物、天ぷら、芋饅頭などを作ることができます。これらの取り組みに対しては、海外からの観光客からも日本食の味の違いについて言及があります。両合地域では猪などの野生動物の肉以外の肉は使用せず（猪肉などのジビエだけを使う）、スローフードを提供しています。

「関係人口」を育てる、地域づくりの次の一歩

現在、両合地域では、観光をきっかけとした交流から定着へとつなげる仕組みづくりを推進しています。短期的な体験型観光にとどまらず、地域への関わりを継続的に持つ人々、いわゆる「関係人口」を増やしていくことが次の目標です。観光はその入口であり、地域づくりの第一歩にすぎません。この地域では、季節ごとの自然や住民との交流、外部との関わりによって、新しい未来が形成されつつあります。小さな体験や出会いが積み重なり、やがて地域全体を動かす力となる観光はその原動力なのです。



両合地域の景観



住民が食事の提供に向けて準備をする様子



「地球に恩返し基金」に寄付をいただき、ありがとうございました

阿部 洋子さん	東京都豊島区	徳文・律子基金さん	兵庫県伊丹市	水戸 良彦さん	宮城県仙台市
岩坪 延枝さん	東京都中野区	原 弘さん	東京都足立区	渡邊 潔さん	栃木県日光市
岡田 美智子さん	神奈川県横浜市	原田 耕太郎さん	神奈川県横浜市	50 音順	
佐山 馨子さん	東京都国立市	広瀬 勝貞さん	大分県日田市		
寺内 壽恵子さん	山梨県北杜市	丸尾 直彦さん	大分県大分市		

※ 2026年6月1日～7月31日の期間、12名の方から寄付をいただきました
※ 徳文・律子基金さん、広瀬 勝貞さん 1基金と1名が1000ポイント達成されました。

地球に恩返し運動について

私たちの生命を育んでくれている地球。このやさしい地球に少しでも恩返しをして、次世代に美しい地球を残しませんか。皆さんのご寄附で「地球に恩返しの森」に植樹、育樹ができ、銘板にはあなたのお名前が刻まれます。

※ 匿名希望の方は、振込用紙の「通信欄」に「匿名希望」と、ペンネーム希望の方は「ペンネーム」を明記の上「ご依頼欄」には必ずお名前をご記入ください。

NPO りすシステム
地球に恩返しの森づくり事業部

地球に恩返し運動本部

連絡先：TEL.03-5215-2383

地球に恩返し 基金振込先

● 郵便局から振り込む場合
郵便局口座番号：00140-7-743432
加入者：地球に恩返し基金

● 他行からゆうちょ銀行に振り込む場合
店名：〇一九（ゼロイチキユウ）
種目：当座 口座番号：0743432
加入者：地球に恩返し基金



九州支部 最期まで、ご自身らしく

M さん（92 歳・女性）は、17 年ほど前に説明会に参加して申込まれました。その当時は、現役でお仕事をしていたようです。3 年後に公正証書作成が完了しました。

親友への「ありがとう」を遺言に

これまでは、職場での師弟関係（年齢差 8 歳）の親友の H さんが、賃貸マンションの保証人や入院、手術などの保証人を一手に引き受けていました。親族に裏切られた M さんは H さんに、全て遺贈を希望。住民票交付をお願いしたとき、H さんは「これまでよい関係できた相続人もいっしょやるのに、私には責任が重過ぎる」と辞退されました。

しかし、りすシステムとの契約内容を説明、H さんへの感謝の気持ちを遺産として残したいとの M さんの意思を H さんは理解し、遺言公正証書が完成しました。当時の公証人から予備的遺言と付言事項の必要性のご指示がありました。法定相続人が数名いっしょやる 77 歳と 69 歳、どちらが先かはわかりません。

人の世話にはならない

今年 8 月に亡くなるまで、M さんは高優賃ひとり暮らし、自立で家事全般特に料理、徹底した掃除が大好きな方でした。コロナ禍前までは行事には積極的に参加され、手料理もふるまって下さっていました。一方、介護保険料は納付するがサービスは受けないと頑固でした。

病院から連絡が入るよう

ところが、3 月頃から病院受診が頻繁になり、りすシステムに診察した医師から連絡が入るようになりました。「病状説明をしてもご理解いただけず、次回受診時はどなたかと一緒に来て下さい」と。

4 月にはりすシステムへ、別の病院から本日予約が入っていますが来院されず本人とも連絡が取れませんと。しかしりすシステムからは連絡がつき、キャンセルを希望、かつ今後受診はしないとの意思を確認し病院へ連絡しました。

受診付き添いから始まった支援

5 月、受診に付添って欲しいと連絡

があり病状説明に同席、その結果入院することになりました。入院中外出許可をもらい、別の病院の検査結果と一緒に聴き、転移とわかりました。M さんは、原発巣の肺がんの治療を希望されていません。

選んだ在宅医療

病院食は食べられたものじゃない、これ以上のベッド生活はもう無理と退院を希望。主治医から要請があり来院しました。ご本人・医療者・りすシステムの三者で話し合い、条件付きで退院可となりました。在宅医療（訪問診療・訪問看護）の開始。拒絶されていた介護保険の申請も。当初は、医療者の訪問は仕方ないが、それ以外の方が家に入るのは嫌だと言われていました。が、介護ベッドのレンタル、家事援助も開始となりました。嚥下状態悪化、食事量減少にともない、長時間の点滴に頼ることになりました。訪問した際、また入院することになるかもと、かすれた声で話されていました。

覚悟を決めて迎えた再入院

その後、再入院されたと病院から連絡がありました。病状説明は電話で聴いていたのですが、要請があれば午後の面会時間に行きますと伝達していました。10 日後、話があるので来てほしいと要請があり面会に行き、企画書内容の確認をしました。副葬の品もベッドサイドにありました。覚悟を決めて再入院されたことがわかりました。病状説明を電話で聴き、週明けには面会に行く約束をしました。

自分で決めた最期を支える

しかし、翌朝連絡が入り死後事務を開始。任意後見受任者として死亡届を提出。9 月には納骨の予定で、ご希望通り進めてまいります。



パートナーの

活

動

報

告

利用者さまの「こうしたい」に寄り添い、日々奮闘するパートナーの活動を、今号もご紹介します。直近の話題だけでなく、心に残ったエピソードもお届けします。



全国の支部や
りすセンターで
開かれている談話室
談話の一部を
ご紹介します

今回も、日々の暮らしのことから、一人暮らしの安心、亡くなった後のことまで、いろいろなお話が出ました。

「おかしいな」と思ったことから

ある方から、近所で一人暮らしをしていた高齢の方のお話がありました。

しばらく姿を見かけず、「おかしいな」と思って大家さんに連絡したところ、部屋の中で亡くなっていることがわかりました。夏だったため、わずかな日数でも腐敗が進んでいたそうです。

その方は、見守りサービスなどを利用していませんでした。「おかしい」と気づいた方が大家さんへ連絡したことが、発見につながりました。

一人暮らしでは、何かあったときに自分から助けを求められないことがあります。

元気な今だからこそ、定期的に誰かと連絡を取ること、そして見守りサービスを利用することも考えておきたいものです。

★りすシステムでは、セコムやアルソックとの提携によるサービスもご案内しています。

もちろん、それ以外のサービスでもかまいません。大切なのは「何かあったとき、誰かが気づいてくれる仕組み」を持つておくことです。

住んでいる市町村などでこのようなサービスを提供しているところもありますので、問い合わせてみましょう。

仏壇がなくても、いつも一緒

もう一つ、心に残ったのが仏壇のお話です。奥様を亡くされたご主人が、「小さな仏壇を買おうかな」と新聞広告を集めていらつしやい

ました。けれど、ご主人自身も病気があり、これから介護棟へ移る状況でした。

そこで、りすのパートナーは、部屋にあったきれいなお盆に、奥様のレースのハンカチを敷き、お気に入りの写真を飾りました。いつも使っていたコップや湯飲みにお水を入れ、お花も添えました。

するとご主人は、「これがよかった」と、とても喜ばれたそうです。

立派な仏壇がなくてもいいのかもしれない。写真を見て話しかけたり、好きだった花を飾ったり、いつもの湯飲みにお水を供えたり。大切なのは、その人を身近に感じ、想う気持ち。

それぞれの暮らしに合った「一緒にいられる場所」があれば、それで十分なのではないでしょうか。



どうぞ、お近くの談話室におしゃべりにいらしてください。
談話室では、こんなお話がこちらこちらへ飛びながら続いています。

一人暮らしのこと、病院のこと、これからの住まいのこと、葬儀やお墓のこと。そして、ときには何でもない小さな日々の出来事も。

話しているうちに、「そういう方法もあるのね」「私も考えておこう」と気づくことがあります。

聞いているだけでも大丈夫です。皆さんとお会いできるのを楽しみにしています。



元気な今だからこそ考えたいご自宅のこれから

元気なうちに考えておきたい

「今は元気だから大丈夫。」
「そのときになったら考えれば良い」ご自宅について、このように考えている方は少なくありません。

しかし、年齢を重ねるにつれて、入院や施設への入居など、生活環境が大きく変わることがあります。そうすると、ご自宅は誰も住まない「空き家」になる可能性があります。

空き家になると、建物は思っている以上に早く傷みます。換気がなく湿気がこもることでカビや劣化が進み、庭木や雑草も伸び、防犯面での心配も増えていきます。

また、不動産市場は日々変化し

ています。ご自宅の価値も、時間の経過とともに変わることがあります。

売りたいとき、すぐ売れないことも

そして、もう 1 つ知っておいていただきたいことがあります。

私たちは、不動産を売却したいというご相談をいただいた際、すでに施設へ入居され、ご本人の判断能力が低下しているケースを経験することがあります。

そのような場合、ご本人だけの判断で売却手続きを進めることが難しくなり、後見制度の手続きが必要となる場合があります。その結果、売却までに時間を要する場合も少なくありません。

元気だからこそできる準備

もちろん、「今すぐ売却しましょう」というお話ではありません。大切なのは、ご自身で判断できる

うちに、ご自宅を今後どのようにしていきたいかを考えておくことです。

売却するのか、そのまま所有し続けるのか、誰かに引き継ぐのか。

あらかじめ考え、準備しておくことで、ご自身の希望に沿った選択がしやすくなります。

ご自宅について「元気だからこそ考えられること」があります。

気になることがございましたら、お気軽にご相談ください。

(三浦恵)



株式会社りすネット

りすシステムの利用者様の不動産の売却を主に行っています。売りたい方は勿論ですが、色々な不動産の相談もお受けしています。

電話相談は無料ですが、調査やお手伝いをする場合は費用がかかります。

一般財団法人 契約家族研究機構より



一般財団法人契約家族研究機構では、沖縄県今帰仁村で行われている「子どもの居場所 スーパー寺子屋 in なきじん」の活動を継続して応援しています。「スーパー寺子屋」は、夏休み中の子どもたちが集まり、勉強や遊び、さまざまな体験をしながら、一緒に昼食を作って食べる「子どもの居場所」です。



沖縄・今帰仁へ行ってきました

今年の夏は、契約家族研究機構の助成を受け、大学生 2 名、高校生 1 名の 3 人が、学生ボランティアとして今帰仁へ向かいました。

3 人は 8 月 3 日の活動と、4 日・5 日の交流会に参加。子どもたちや地域の皆さんとふれあう時間を過ごしました。

また今回は、契約家族研究機構から今帰仁で子どもたちや地域のために活動する団体への助成金授与式も行われました。

台風で予定が一変

ところが、その後、大型の台風 13 号が沖縄を直撃。最大瞬間風速 42 メートル。停電は 9 時間以上。スーパー寺子屋もお休みとなり、予定していたボランティア活動の多くができなくなりました。

自然の前では、予定通りにいかないことがある。3 人は沖縄で、まさに自然の脅威を身をもって体感することになりました。

忘れられない夏の経験

それでも最後には、終戦から 81 年を迎える 8 月の沖縄で、ひめゆりの塔を訪れ、手を合わせることができたそうです。

そして帰京の日も台風の影響を受け、飛行機は遅延、また遅延。宿を出てから 12 時間、ようやく羽田空港へ到着しました。到着ゲートから出てきた 3 人は、疲れているはずなのに、とってもよい顔をしていました。

▶次号の「りす倶楽部」では、助成金授与式の様子とともに、3 人それぞれから今帰仁での体験をご報告いただく予定です。どんな話を聞かせてくれるのか、今からとても楽しみです。



※契約家族研究機構は、契約者有志の方々の遺贈を活かすために 2022 年に設立された財団です。皆様からのご寄付により運営されています。

りすセンター仙台だより



「りすセンター仙台」1 周年！

全国でご活躍の地域密着型パートナーの皆様と
「第 1 回地域密着型パートナー研修会」を開催

第 1 回 地域密着型 パートナー研修会開催

6 月 28 (日) ～ 30 日 (火)

会場：東北福祉大学
仙台駅東口キャンパス



全国のパートナーが仙台に集合

りすセンター仙台が活動を始めて、この 7 月で丸 1 年となりました。この節目に、全国でご活躍の地域密着型パートナーの皆様は仙台へお集まりいただき、6 月 28 日から 30 日まで「第 1 回地域密着型パートナー研修会」を開催いたしました。

学びと交流の 3 日間

研修では、施設の見学に加え、「臨床美術教室」を体験していただきました。最終日には「自分らしく生きる」をテーマに、松島相談役と杉山代表理事による講演会を開催。りすシステムが 33 年かけて築いてきた「契約家族」づくりの歩みを、具体的な事例とともにお話しいただきました。当日は、利用者様や資料請求者の皆様のほか、仙台元気塾の塾生や地域包括支援センターの職員、大学の近隣の皆様など、多くの方にお集まりいただきました。

つながり合える場を目指して

りすセンター仙台は、東北福祉大学の関連会社・株式会社福祉工房が運営しています。同じキャンパス内の「仙台元気塾」と連携し、双方の利用者様がサービスを相互に利用できる仕組みづくりを進めています。

どなたでも
ご参加いただけます！

りすセンター仙台からのお知らせ

生活に役立つ知識を
楽しく学ぶ

mini セミナー

知って便利！使って納得！
スマホの活用術

参加申込
受付中

本セミナーでは、スマートフォンの基本的な使い方から、日々の暮らしがパツと楽しくなるような便利な活用術まで、分かりやすく丁寧に解説いたします。また、ご自身のスマートフォンを操作しながら実践形式で学べるので、参加した後すぐに使えること間違いなし！

「電話やLINE以外にも使いこなしてみたい」
「操作が難しくて諦めていた」という方、大歓迎です。

講師 高橋 俊史 先生

東北福祉大学 共生まちづくり学部 講師

開催日 9月15日(火) 13:00 ～ 14:30 ※申込締切9/11

参加費 550円(税込)/1名 ※当日受付でお支払いください。

みんなで一緒に
楽しむ一日！

学生が企画やサポートに参加
世代を超えた交流を
楽しみましょう！



にこらほ 地域開放DAY

開催日時

2026年
9月25日(金)
10:00 ～ 15:00

※申込締切9/24

体験・参加型プログラムが
盛りだくさん！

- 緑日コーナー、ニュースポーツ(モルック)体験、早口言葉かるた、昔あそび、ジェンガを楽しむコーナーや手作り作品展示

いろいろ体験してポイントをため、
プレゼントをGETしましょう！

お申込みは▶ ※仙台元気塾まで お電話 (022-742-2886) でお申し込みください



2026 年
10月28-29日
秋の大分旅行・神農祭
森のめぐみをたっぷりと味わう2日間

大分県由布市庄内 地球に恩返し
の森
里山のめぐみをたっぷりと味わいます

神農祭


功德院


ご当地グルメ

大分名物だんご汁


ジビエカレー

特別ワークショップ

森のめぐみに感謝する、秋の大分へ

りすシステム 20周年を記念して始まった
「地球に恩返し」の森づくり。
53種類の薬樹が育つ豊かな森になりました。

毎年秋、この森で行われるのが、
薬の神様「神農さん」を祀り、
森のめぐみに感謝する「神農祭」です。

今年は神事への参列に加え、
森の香りを楽しむ特別な体験も。

森のめぐみをたっぷりと味わう2日間。 ぜひ一緒にでかけませんか。

日 程	10月28日(水)	10月29日(木)
	●東京・羽田空港集合 8:30	●羽田空港 18:45 解散
	●大阪・伊丹空港集合 9:30	●伊丹空港 19:40 解散
	(※時間は目安です、8月末のダイヤ改正後確定します)	

参加費 ●東京・羽田空港から 72,000 円
●大阪・伊丹空港から 70,000 円

宿 泊 ゆふいん山水館 (大分県由布市)
大分県由布市湯布院町川南 108-1
TEL: 0977-84-2101 FAX: 0977-85-2155
※宿泊は相部屋です
※1人部屋は追加料金 20,000 円がかかります

申込み 9月27日(日)までにお申込みください
※定員になり次第、締切ります (定員 30 名)
※お申し込みの方に詳細をお送りします

●お申し込みは **りすシステム** 0120-889-443

森のめぐみを香りにする

香りの教室

東京大学名誉教授谷田貝光克先生の
植物から精油を抽出する体験授業です

実際の蒸留器を間近でみながら、
森のめぐみをその場で香りとして
体験できます。

抽出した精油 (アロマ) は
お持ち帰りいただけます。



今年はゆっくり 森を味わう旅

観光の時間を、森と香りの時間に。
心と体にやさしい、特別なひとときを



11月

秋の植物観察会

～谷本先生と行く向島百花園

ご参加お待ちしております

宇都宮大学名誉教授**谷本先生**とご一緒に秋の草花を観察いたします。

今回の会場は……

百花が語る、江戸の美意識
文人たちが愛した四季の庭
江戸の粋を歩く

東京都向島百花園です。



講師 谷本丈夫先生

(牧野植物同好会会長・宇都宮大学名誉教授)

※日程変更になりました

日時 11月8日(日) 13:30～15:30

会場 東京都向島百花園 正門前
現地集合・現地解散

(東京都墨田区東向島 3-18-3)

参加費 1,000円

定員 40名(定員になり次第締め切ります)

締切 10月20日までにお申込み下さい

お申し込みの方に詳細をお送りします

お申し込みは **リシステム** **0120-889-443**



アクセス

- ▶ 東武スカイツリーライン「東向島」下車 徒歩約8分
- ▶ 京成電鉄押上線「京成曳舟」下車徒歩約13分
- ▶ 都営バス 亀戸 - 日暮里(里22)「百花園前」下車 徒歩約2～3分
- ▶ 駐車場はございません

編集後記

冷蔵庫が壊れた話。
2011年のこと。め
ずらしく母が「冷蔵庫
を見に行きたい」と言
い出した。そういえば、
台所から変な唸るよう
な音がしていた。「何
年使ってるの?」「〇〇
の借金が終わった時だ
から……」どんな記憶

母は何を思ってたのか。母は心筋梗塞で急逝した。父は母を追って命を絶った。2人を見送って3年が過ぎたこの夏。あの冷蔵庫の明かりが、静かに消えた。おしまい。
(芳賀みゆき)

のしかた? と数えてみたら19年。早速、量販店へ。「うわあ、すごいね。こんな機能が付いてるの? 便利ね、綺麗ねえ。でも贅沢だね」。なかなか決められず、ひとまずカタログを持って帰ってきた。その日の夕方、「こんにちは。お待たせしました! 棟梁に頼まれて」と電気屋さんが、冷蔵庫を届けに来た。綺麗に設置し、保証書と説明書を置いて帰った途端、母がぶち切れた。何十年も、飲む、打つ、買うの後始末をし、女性との手切金まで工面してきた母。70歳を越え、これが最初で最後の初めて自分で選んで、自分で買う冷蔵庫だったはずなのに。コードを抜き、ドアを開け、部品を投げる。野菜室も製氷器も引っこ抜いて、外へぶん投げた。そんな因縁の冷蔵庫。傷が付いたまま、15年。

母は母を思ってたのか。母は心筋梗塞で急逝した。父は母を追って命を絶った。2人を見送って3年が過ぎたこの夏。あの冷蔵庫の明かりが、静かに消えた。おしまい。
(芳賀みゆき)

● 談話室のご案内 ●

◎参加費は無料です。定員数がありますので、ご予約ください
◎定員になり次第、締め切りとさせていただきます

談話室のお問い合わせ
お申込み先はこちら



0120-889-443

北海道支部

※9月7日(月) 11時～15時 ◀日程変更注意

10月6日(火) 11時～15時

11月6日(金) 11時～15時

会場：北海道支部事務所

東日本支部

9月15日(火) 13時～15時

9月28日(月) 13時～15時

10月15日(木) 13時～15時

10月28日(水) 13時～15時

11月15日(日) 13時～15時

11月28日(土) 13時～15時

定員：10名 会場：北の丸ガラスゲート

中部日本支部

9月10日(木) 13時～15時

10月10日(土) 13時～15時

11月10日(火) 13時～15時

会場：中部日本支部事務所

西日本支部

9月25日(金) 13時～15時

10月23日(金) 13時～15時

11月24日(火) 13時～15時

定員：5名 会場：西日本支部事務所

中国支部

9月4日(金) 12時30分～14時30分

10月4日(日) 12時30分～14時30分

11月4日(水) 12時30分～14時30分

会場：参加申し込みの方にお知らせします

北日本支部

9月30日(水) 11時～15時

10月30日(金) 11時～15時

11月30日(月) 11時～15時

会場：北日本支部事務所

西東京ランチ

9月21日(月) 13時～15時

10月21日(水) 13時～15時

11月21日(土) 13時～15時

定員：8名 会場：西東京ランチ

横浜事務所

9月25日(金) 13時～15時

10月25日(日) 13時～15時

11月25日(水) 13時～15時

定員：6名 会場：横浜事務所

大分支部

9月25日(金) 談話室：13時～15時

11月25日(水) 談話室：13時～15時

会場：大分支部事務所

九州支部

9月29日(火) 13時～15時

10月29日(木) 13時～15時

11月29日(日) 13時～15時

定員：3名 会場：九州支部事務所

ご参加お待ちしております



NPO りすシステム

0120-889-443

りすセンター・新木場

0120-373-959